

平成27年3月12日現在

1. 商品名	・新ご繁盛ローン(当座貸越)
2. 融資対象者	<p>・当金庫の営業区域内において事業を営む法人および個人で、以下の条件を満たす方 〈個人の場合〉</p> <p>(1) 同一事業の業歴3年以上、2期以上の確定申告を行っている (2) 当金庫との与信取引が6ヶ月以上ある (3) 当金庫の信用格付条件を満たす(保証協会の保証が無い場合) (4) 次のいずれかに該当する方</p> <p>①確定申告が青色申告で、最近の決算において申告所得が300万円以上、且つ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する ②確定申告が青色申告で、最近の決算において申告所得が100万円以上あり、担保の提供がある ③保証協会の保証を受けられる</p> <p>〈法人の場合〉</p> <p>(1) 同一事業の業歴3年以上で、2期以上の決算を行っている (2) 当金庫との与信取引が6ヶ月以上ある (3) 当金庫の信用格付が条件を満たす(保証協会の保証が無い場合) (4) 次のいずれかに該当する方</p> <p>①債務超過でなく、直近2期の決算で営業利益、経常利益において、いずれも黒字計上している ②保証協会の保証を受けられる</p>
3. 資金使途	・事業経営に必要な資金。原則として運転資金とします
4. 貸出形態	・当座貸越(手形・小切手を発行しない貸越専用口座、口座振替、振込の指定等はありません)
5. 貸越限度額	・100万円以上2億8,000万円以内(100万円単位)で、月商の2ヶ月以内。但し、総信用供与額は年商額以内とします
6. 取引期間(契約期間)	①1年・2年 ②保証協会の保証付の場合は、保証条件による期限とします
7. 貸越利率	・固定金利 ・金庫所定の利率とさせていただきます
8. 貸越方法	①通帳および「預金等払戻請求書」により出金。(円単位) ②融資金は原則として指定口座へ振替とします
9. 返済方法	随時返済 ①通帳により自動機器で返済(入金) ②店頭で通帳による返済
10. 利息の徴求	毎月12日に利息額を元金に組入れます
11. 保証人	法人・・・代表者および担保提供者(保証人のみで対応する場合は代表取締役と役員) 組合・・・理事全員および担保提供者 個人事業者・・・当該事業に従事する配偶者又は事業承継予定者および担保提供者 ※保証協会の保証付の場合は協会の定めによります

12. 担保	不動産、預金、有価証券等の担保が必要な場合がありますので個別に相談させていただきます
13. 期限の更新	<p>①自動更新はしません</p> <p>②融資対象者として資格要件に該当し、継続利用する場合は新規申込、既貸返済(継続新規)により対応します</p> <p>③保証協会の保証付の場合は、所定の手続きによります</p>
14. 諸費用	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保をいただいた場合は、(根)抵当権設定にかかる費用が必要です(担保抹消時にも費用が必要となります)
15. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課 (0120-252-248 9:00～17:00) にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会(東京三弁護士会)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031 9:30～12:00/13:00～15:00)</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588 10:00～12:00/13:00～16:00)</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249 9:30～12:00/13:00～17:00)</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所(03-3517-5825 9:00～17:00)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
16. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル(0120-330-111)までご照会ください ・お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます <p>審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください</p>